

租税訴訟学会理事会 議事録

日 時： 平成 28 年 7 月 15 日（金） 19 時 00 分～20 時 00 分
 場 所： 弁護士会館 10 階 1008 会議室
 参加者： 秋葉武、朝倉洋子、大塚一郎、大塚正民、菅野浅雄、田口渉、土屋清人、
 長島弘、山本守之、山下清兵衛、脇谷英夫

敬称略

議 事： 1. 各分会・支部活動報告
 2. 平成 28 年度研修・大会
 「課税要件と要件事実—税法・通達の解釈」の企画
 3. 過去の資料の取り扱いについて
 4. メーリングリストの活性化について
 5. TAINS からのお願い

1 各分会・支部活動報告

【別紙 1】のとおりである。

2 平成 28 年度研修・大会「課税要件と要件事実—税法・通達の解釈」の企画

(1) 資料の印刷部数について

例年 400 部印刷しているが、残部が多いので 250 部に減らすことで決定した。

(2) アルバイトについて

受付、後片付け等のため、数名用意する。

(3) 必要備品について

① マグネット

長島弘先生に用意をお願いする。

② カードフォルダー

懇親会用に事務局でカードフォルダーを 50 個用意する。

(4) 懇親会について

① 会場への案内について

当日、懇親会会場への案内の紙を置いておく。紙は大塚一郎先生に用意していただくことになった。

② 料理について

前日に人数の確定をホテルニューオータニインに入れるので、当日人数を増やすことはできないが、別メニューで追加のオーダーが可能。

(5) 招待について

日本税務会計学会の多田雄司先生をご招待する。他に、招待状を出すべきところがあれば

ば、事務局までご連絡ください。

(6) 大崎警察署側の門は、現段階で開ける予定はない。

3 過去の資料の取り扱いについて【別紙2】

中四国支部の山中正敏先生から、過去資料の置き場所に困っているとの伝言を受けた。古いものも欲しいという会員がいるので捨てられない状態である。そこで、最近の分は保管して販売するが、古いものは会員特典としてデータをダウンロードできる、というサービスに切り替えた方がいいのではないか、という提案があった。

4 メーリングリストの活発化について

メーリングリストで活発に発言していただける方に管理者をお願いしたい。

そのため、各研究会を募集し、その責任者を決めたい。責任者は、関係事項に関する質問に対し、必ず回答しなければならないとしたい。

5 TAINS からのお願い

当事者名等のマスキングは一切いたしますので、新しい判決や裁決がでましたら是非ご提供ください。お礼として5千円の図書券をお送りいたします。

次回理事会は、平成28年9月12日（月）19時00分～、弁護士会館1008号会議室

次回議題：部会報告など

議事に対するご提案等は、下記総務企画部（Email / FAX）までお願い申し上げます。

租税訴訟学会総務企画部

FAX: 03-3586-3602

Email: info@sozei-soshou.jp

<http://sozei-soshou.jp/>

租税訴訟学会 研究提言部会 議事録（平成28年7月15日）

作成：田口 渉

平成28年7月15日、午後6時より、弁護士会館1008号室において、下記のとおり、租税訴訟学会研究提言部会が行われた。

第一 出席者

山本守之、朝倉洋子、秋葉武、土屋清人、田口渉

第二 議事内容

1. 第50回研究報告会について

第50回研究報告会は、第49回研究報告会の続きとして、下記の内容で予定しております。

- (1) 日時：平成28年8月8日月曜日（18：00～20：30）
- (2) 会場：東京税理士会会館大会議室。
- (3) 研究発表テーマ：「租税回避行為否認の混迷とその要因を検証する
～判例学説において見落とされているもの～」
- (4) 発表者：中央大学名誉教授・税理士 大淵 博義 氏
- (5) 分担（敬称略）

当日の分担については、次のように予定しております。

- ①司会 朝倉
- ②あいさつ 山田会長。
- ③受付・入会申込 研究提言部門会員・村澤社労士。
- ④案内
 - ・学会会員 総務部会
 - ・弁護士会 東京三会を牛嶋、菅原。二弁税法研究会を山下副会長。
 - ・税理士会 下記のとおり分担する。
 - ・日本税務会計学会並びに東京税理士会広報を東京税理士会事務局。
 - ・全国女性税理士連盟研究部 朝倉

2. 第51回研究報告会について

第51回研究報告会は、下記の内容で予定しております。

- (1) 日時：平成28年12月初旬
- (2) 会場：東京税理士会会館大会議室。
- (3) 研究発表テーマ：税理士損害賠償に関連するテーマ
- (4) 発表者：税理士 秋葉 武 氏

3. その他

平成 28 年 7 月 15 日

総務企画部

1. 研究会・支部報告

(1) 開催予定

[第 50 回研究会]

日 程：8 月 8 日（月）

会 場：東京税理士会館 2 階 大会議室（予定）

テーマ：「租税回避行為否認の混迷とその要因を検証する」

～判例学説において見落とされているもの～

講 師：中央大学名誉教授 大淵博義 先生

司 会：朝倉洋子 先生

[第 51 回研究会]

日 程：12 月初旬（予定）

会 場：東京税理士会館 2 階 大会議室（予定）

テーマ：税理士損害賠償に関連するテーマ

講 師：税理士 秋葉武 先生

2. 平成 28 年度研修・大会「課税要件と要件事実—税法・通達の解釈」について

(1) 日 時：平成 28 年 8 月 27 日（土）、28 日（日）

会 場：立正大学 品川キャンパス 11 号館 5 階 1152 教室

(2) 行程表

・27 日（土）

13 時～15 時 テーマ：「国税 O B・研究者からみた税法・通達の解釈」

講 師：中央大学名誉教授 大淵 博義 先生

15 時 30 分～17 時 30 分 テーマ：「税理士からみた税法・通達の解釈」

講 師：税理士 山本 守之 先生

18 時～ 学会パーティ 開催場所 ニューオータニイン東京 4 階「相生」

・28 日（日）

10 時 00 分～12 時 00 分 テーマ：「弁護士からみた税法の解釈・通達の解釈」

講 師：弁護士 山下 清兵衛 先生

13 時 30 分～16 時 00 分 パネルディスカッション—税法・通達の解釈

ご講演者と当日ご出席の研究者など

16 時 00 分 閉会

(3) 2015 年度夏期研修会において、大塚先生から下記意見・ご要望がありました。

① マグネット

張り紙等を張り詰めるため、両面テープを使っているが、貼る場所（去年は立正大学の教室を使用したため、黒板等）によってはマグネットがあると便利です。

② カードホルダー

出席者に首から下げるカードホルダー（出席者各自の名刺を挟むようなもの）を受付時に配りたい。

③ 紙コップ

壇上に飲み物を（ペットボトルから注げるように）紙コップを用意してほしい。

(4) その他、2015 年夏期研修会の懇親会に参加した会員からの要望

「料理が少なかった」、「お酒を飲まない人のためにも今後検討してほしい」。

3. 志賀記念出版（『法的紛争処理の税務』改訂版）について

牛嶋勉先生を中心に出版を予定。永田理絵先生は、元々原稿のある国際課税の部分に関与される。青木康國先生は、編集には関わらないが、過去担当分について修正の必要がある部分のみ加筆してい

ただくことになっている。また、新たに、会社法を長島弘先生、倒産分野を永石一郎先生をお願いすることになっている。その他の分野に関しても、既存の先生方を優先するが、新しい参加者も募ることが決まっている。

4. 研究会等の資料の印刷部数について

近年の研究会および昨年度の夏期研修では、資料を400部印刷し、余った分を各支部に分配しているが、人数比率での分配になるため、多いところでは1回分の資料を6.70部送ることとなった。中四国支部の山中正敏先生から、収納スペースに限界がきているため、今回は若干少なめに送ってほしいとの意見も届いているため、印刷部数を再度検討したい。

5. 新事業計画について

- (1) 会員サービスとして、次の情報提供をネット通信にて行う。場合によっては特別委員会や別組織を設立して実施する。
 - ① 不動産とM&A情報交換
 - ② 不要資産交換
 - ③ 保険情報提供、プレミアムカード情報提供
 - ④ 病院・介護施設紹介など
 - ⑤ 研究・研修教材の有償配布
 - ⑥ 事務職員、若手士業の就職情報交換
 - ⑦ 会員の顧問先の事業紹介と会員による利用促進
 - ⑧ 鑑定意見書の作成及び租税事件支援
- (2) 大学と提携し専門登録と専門認定を行う
- (3) 法科大学院租税法講座及び税理士補佐人講座の運営及び講師派遣
- (4) 専門研修
 - ① 信託税制
 - ② 用途非課税
 - ③ 租税回避の研究
 - ④ 資産評価訴訟の研究
 - ⑤ 事実の変動と更正の請求
 - ⑥ 評価的課税要件の研究
 - ⑦ 是正されるべき判例・裁決・通達
 - ⑧ 税制を利用したビジネスモデル（武富士事件、オープンシャホールディング事件、IBM事件、その他非課税制度事件）
- (5) 民間税調との提携
- (6) 租税訴訟学会の発展のために母体作りと提携団体づくり
 - ① TAINSとの提携
会員弁護士が判決をとったあとすぐTAINSに送るなど、積極的に行う
 - ② 日本税務会計学会
以前から支援は得ているが、年に1度くらいは合同で勉強会を開催する

6. 民間税調・民間通達・民間最高裁判所について

個別事件の依頼を受け、争点について、学識や実務経験のある者に、民間判決書を作成していただくシステムを構築したい。

会員の中から学識の高い方や実務経験の豊富な方を選出し、民間裁判官として判決書きを出してもらおう。鑑定意見書の異なる形である。

7. 租税訴訟学会税法研究所

既に設立されているが、以下の事業を行う理事会の諮問機関として活動させたい。

- ① 租税訴訟情報や過去研修のデータベースを構築する。
- ② 情報収集ネットワークを構築するため、インターネットで無料会員を募集する。
- ③ 理事会を設置する。
- ④ 専門登録をする。

8. 母体・提携団体・法人会員・名誉会員制度

本学会の発展を企図し、本会の母体（日弁連税制委員会・日本税務会計学会）作りをなし、提携団体（タインズなど）を選任し、法人会員や名誉会員制度（会費免除）を設けたい。

9. MLと専門管理者

当学会の会員MLの活用をするため専門的管理者の任命を実現したい。

以上